

## 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年6月24日(金) 午後2時30分～午後3時50分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟4階中会議室
- 3 出席者 1番 井上 靖史君 2番 上村 昌延君  
3番 山本 香織君 4番 沼田 芳美君
- 4 参 与 教育部長 荻島 友一 次長兼教育総務課長 鈴木 健支  
教育指導課長 杉本 博昭 幼児教育課長 岸 弘美  
生涯学習課長 富士 一成
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 山下 匡弘 主事 日吉 直樹
- 6 会議の経過

**委員長：**ただ今から、伊東市教育委員会6月定例会を開会します。

それでは議題に移ります。教議第7号「伊東市立学校給食センターにおける学校給食費の管理に関する規則について」説明をお願いします。

(鈴木次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

**委員長：**ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

**委員長：**給食費の納付方法はどうなるのか。

**鈴木次長兼教育総務課長：**学年費等とあわせて集金をおこなう。

**委員長：**その他意見、質問等ございますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教議第7号「伊東市立学校給食センターにおける学校給食費の管理に関する規則について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**委員長：**委員の皆様から承認が得られましたので、教議第7号については原

案どおり承認されました。

続きまして教議第8号「教育財産の用途廃止について」説明をお願いします。

(鈴木次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教議第8号「教育財産の用途廃止について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第8号については原案どおり承認されました。

続きまして報告事項に移ります。教報第5号「伊東市育英奨学生の選考結果について」説明をお願いします。

(鈴木次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

委員長：返済の状況はいかがか。

鈴木次長兼教育総務課長：卒業してから1年間の猶予を挟み、10年間での返済計画を立てて返済していただいている。平成27年度末での滞納者は20人である。

委員長：国の制度では最長10年程度返済を遅らせる制度があると思うが、伊東市はいかがか。

鈴木次長兼教育総務課長：出産等の理由による延長については考慮している。また、伊東市の返済期間は10年であり、他市に比べて余裕のある返済計画である。

**委員**：医学部等は6年制であるが、奨学金の給付・貸与期間は最長で4年間なのか。

**鈴木次長兼教育総務課長**：その学校の修業期間に順じているため、医学部の場合は6年間の実施となる。

**委員**：学業不振者への実施は打ち切りになる場合もあるのか。

**鈴木次長兼教育総務課長**：毎年、在学証明を提出してもらっており、退学・休学の際には打ち切りとなる。

**委員**：貸与の奨学生の定員は毎年ばらつきがあるのか。

**鈴木次長兼教育総務課長**：毎年一定数を予定しているが、今年度は申請者が少なかった。

**委員長**：その他意見、質問等がございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので続きまして教報第6号「平成28年度夏季休業中における幼児及び児童生徒の指導上の留意事項について」説明をお願いします。

(杉本教育指導課長から資料に沿って説明)

**委員長**：ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

**委員**：パンダの家は継続されているのか。

**富士生涯学習課長**：継続している。シールが古くなると連絡を頂いた家には、新しいシールを送付している。また、登録して頂いている方にはビラ等を送付している。

**委員**：パンダの家の場所を学校は承知しているのか。

**杉本教育指導課長**：毎年確認をしており、子どもたちにも周知している。

**委員**：保護者は承知しているのか。

**杉本教育指導課長**：保護者がどこまで認識しているかはわからない。

**委員**：パンダの家の一覧表があるとわかり易いと思う。

**杉本教育指導課長**：学校によっては一覧表を配布している。再度、校長会等で周知する。

**委員長**：その他意見、質問等がございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので続きまして教報第7号「平成28年度夏季休業中における学校施設等の管理及び教職員の服務について」説明をお願いします。

(杉本教育指導課長から資料に沿って説明)

**委員長**：ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、続きましてその他の事項へ移ります。その他の事項「各課報告について」説明をお願いします。

**鈴木次長兼教育総務課長**：教育総務課の報告をする。

伊東市総合戦略推進委員会の委員として井上委員長を推薦させていただく。次に伊東市の教育2016が完成したので配布させていただく。次に、伊東市教育機関職員採用試験の申込み状況についてである。6月24日現在で3人の申込みがあった。例年だと最終的に15人程度の申込みがある。最後に6月23日に開催した第2回伊東市立学校・園適正規模配置検討委員会についてである。委員会では学校規模の基本的な考え方とアンケート調査の実施について検討をおこなった。

**委員長**：その他、何かございますか。

**杉本教育指導課長**：教育指導課の報告をする。

最初に小学校の運動会についてである。組体操については県からガイドラ

インが示されたので、これに従い、大きな怪我なく運動会を実施することができた。次に、問題行動についてである。小学校では過去3年間で最多の発生件数となっており、児童同士のトラブルが多い状況である。特に6年生の発生件数が多い状況である。また、中学校の発生件数は過去3年間と比べると減少しているが、器物破損の件数が目立つ。

**委員長：**その他、何かございますか。

**岸幼児教育課長：**幼児教育課の報告をする。

伊東市子ども子育て支援法施行細則の一部改正及び伊東市児童クラブ事業実施要綱の一部改正が告示されたため報告をする。また、事業所内保育において地域の子どもを預かっていただけることとなったため、月額2万円を上限に補助することとした。次に、保育事業についてである。新保険福祉センター内の子育て支援部門を幼児教育課で担当することとなった。また、保育園の待機児童解消について検討会を実施している状況である。

**委員長：**その他、何かございますか。

**富士生涯学習課長：**生涯学習課の報告をする。

伊東市文化振興基本構想の策定を目指し、文化振興会議を設置する。配布した資料のとおり委員を決定した。第1回の会議を6月30日に予定している。次に、小学生ふるさと教室についてである。第1回目の体験学習である農業体験を実施した。小学生ふるさと教室を指導する夢チャレンジクラブについては3人の応募があった。8月には小学生の船を実施する。これについて高校生の指導者5人を募集したところ、6人の応募があったため面接を実施し、5人を選考した。次にあいさつ運動についてである。7月1日に市民一斉あいさつ運動を実施する。6月21日にはDUO及びナガヤ鎌田店において事前運動を実施した。委員の皆様にもご協力をお願いしたい。

**委員**：小学生の船の指導者である高校生は6人連れて行けないのか。

**富士生涯学習課長**：参加者である小学生との人員対比の関係もあり、5人が適切であると判断した。

**委員長**：今後の日程について確認します

7月の定例会については7月28日（木）午後2時30分から

8月の定例会については8月25日（木）午後2時30分から

**委員長**：ご苦労さまでした。以上で伊東市教育委員会6月定例会を終了します。

以上のおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 井上靖史

委員 上村昌延

書記 日吉直樹